

東日本大震災の被災者への UR 賃貸住宅の貸与について

このたびの東日本大震災により被災されたみなさまに心からお見舞い申し上げます。

UR 都市機構九州支社では、被災者のみなさまに緊急避難的にお住まいいただける UR 賃貸住宅を下記のとおりご用意いたします。

国の指導を受け、地方公共団体と連携して被災者の方々の支援となるよう努めてまいります。お申込み手続き等の窓口までお問合せ下さい。

記

○ 提供する UR 賃貸住宅

UR 都市機構九州支社が定めるものの中からお選びいただきます。

※立地条件等、被災者の方のご希望に希望に添えない場合もありますので
あらかじめご了承ください。

○ 対象者

イ 東日本大震災により住宅を失われた被災者の方(※)

※罹災証明書、住民票、ご本人を確認できる書類が必要です。

ロ 福島第一・第二原子力発電所事故発生に伴う避難者の方(※)

※避難区域等指示が出された地域内に居住していたことを確認できる書類、
住民票、ご本人を確認できる書類が必要です。

○ 貸与期間等

原則として 6 か月間。別途「一時使用貸借契約」を締結していただきます。

○ 家賃等

一時使用貸借契約期間は、家賃、共益費及び敷金は無償です。

※光熱水料等は、お客様にてご負担していただきます。

○ 申込窓口

独立行政法人都市再生機構 UR 福岡営業センター

電話 0120-555-795

受付時間 10:00~19:00

以上